

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和7年4月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第1031号	株式会社中林 中林 幸治	泉南郡熊取町大久保東二丁目6番17号	令和7年4月1日	令和12年3月31日
大阪企 第1033号	株式会社坂東設備工業 坂東 幸雄	堺市西区浜寺昭和町二丁313-5	令和7年4月1日	令和12年3月31日